

A photograph of a plum tree in bloom. The branches are dark and bare, with numerous bright pink flowers in various stages of opening. The background is a clear, light blue sky. A semi-transparent purple circle is overlaid in the upper right quadrant, containing the chapter title.

第1章

總論

第1節 策定方針

1 策定の背景と目的

全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、WHO（世界保健機関）がパンデミック（世界的大流行）を宣言し、国内でも令和2年（2020年）4月に緊急事態宣言が発出される事態にまで拡大しました。緊急事態宣言が解除された現在においても、感染症流行前とは一変した生活・社会・経済が続いています。

感染症の拡大は世界経済に影を落とし、IMF（国際通貨基金）の世界経済見通し（令和2年（2020年）6月24日発表）によると、2020年の世界経済の成長率はマイナス4.9%、日本においてもマイナス5.8%と大幅な低下を予想しており、2008年から2010年にかけての世界金融危機のときよりもはるかに深刻であると発表しています。

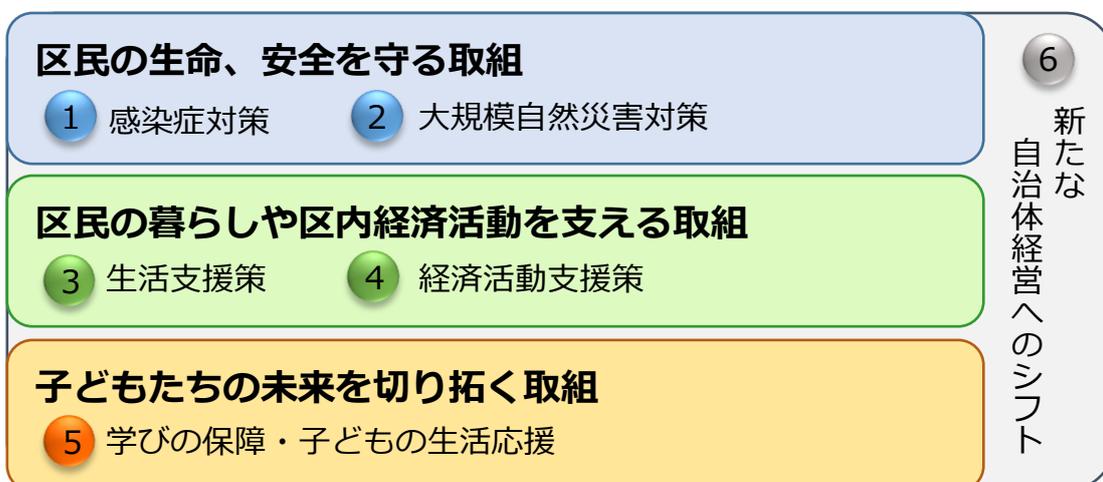
また、令和元年度（2019年度）は台風第19号をはじめとする風水害の脅威にさらされ、区内でも大規模な浸水被害が発生しました。地球温暖化の影響により、今後もこのような大規模自然災害の発生頻度の高まりや激甚化が懸念されています。

区は、感染症拡大という困難な局面を克服するための対策や、大規模自然災害への対策に迅速に取り組むとともに、従前からの重大なテーマである、少子高齢化への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備も見据えた施策展開に取り組んでいく必要があります。

区は、こうした重点的な施策の財政需要に 대응するために、事務事業の見直しを進め、生み出した経営資源を、優先すべき取組の原資として有効活用することを決め、対策を着実に推進するための計画として、新おおた重点プログラムを策定することにしました。

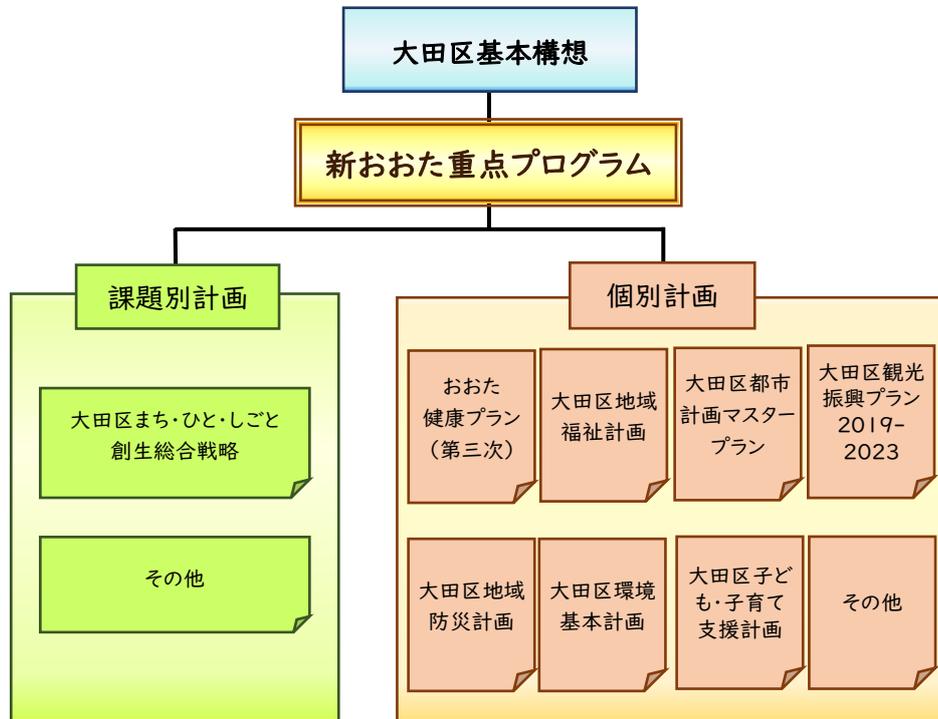
2 策定の視点

上記の背景を踏まえ、本計画の策定にあたっては、第一に区民の生命・財産を守ることを最優先課題として「感染症対策」、「大規模自然災害対策」、「生活支援策」、「経済活動支援策」、「学びの保障・子どもの生活応援」、「新たな自治体経営へのシフト」の6本の柱を中心に据えます。



3 計画の位置付け

本計画は、大田区基本構想で掲げる区の将来像を実現するための具体的な取組を示すものであり、基本構想の直下に置き、広く区政全般の方向性を示す計画として、各種課題別・個別計画等との整合・連携を図ることとします。



4 関連計画

本計画は、(仮称)大田区行政経営方針及び(仮称)大田区情報化推進計画と三位一体となって、区政運営の最適化を図り、大田区の将来像実現に向けて着実かつ迅速に施策を推進するものとします。



5 計画期間及び構成

本計画の計画期間は令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの4年間とし、新型コロナウイルス感染症の拡大や激甚化する大規模自然災害といった喫緊の課題への対策を掲げた「緊急対策（第2章）」と、区の将来像実現に向けて重点的に推進する施策や緊急対策の取組を年次計画として具体的に示す「重点施策（第3章）」により構成します。

また、本計画の策定にあたっては、喫緊の課題に対応するためスピードを重視しつつ、社会情勢の変化や新しい生活様式を踏まえた効果的な施策を展開することが求められることから、時期を分けて2段階で策定します。

(1) 令和2年10月策定版

困難な局面を克服するための6本の柱を掲げ、これに該当する対策を「第2章 緊急対策」として示します。また、「第3章 重点施策」では、事務事業の見直し結果等を反映した「おおた重点プログラム」掲載事業の取組に緊急対策の具体的な取組を加え、令和2年度（2020年度）の年次計画として示します。

(2) 令和3年3月策定版

経済・社会情勢の分析を行うとともに、感染症専門家等の意見を踏まえた上で、施策の体系や方向性等の見直しを行い、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の年次計画を示します。また、国土強靱化地域計画を包含する計画とし、各施策との紐付けを行います。

なお、本計画は、毎年度年次計画の見直しを行うこととします。

令和2年10月策定版

- 第1章 総論
- 第2章 緊急対策
- 第3章 重点施策 令和2年度
(2020年度)
- 第4章 資料編

令和3年3月策定版

- 第1章 総論
- 第2章 緊急対策
- 第3章 重点施策 令和3~5年度
(2021~2023年度)
- 第4章 資料編

6 柱の概要

【柱1 感染症対策】

感染症の拡大を防ぎ、区民の生命と健康を守ります

(概要)

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルス感染症は、区内においても感染が拡大し、区民に大きな不安を与えました。区は何よりも第一に区民の生命と財産を守り、安全・安心な生活が送れるよう支援していく責務があることから、関係機関と連携して感染症対策に取り組むことで、区民の生命と健康を守り、区民の不安を取り除いていきます。

【柱2 大規模自然災害対策】

大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り組みます

(概要)

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等による大規模自然災害が繰り返し発生し、大田区でも令和元年台風第19号によって大規模な浸水被害が生じました。また、気候変動等により、今後ますます大規模自然災害の発生頻度が高まることが懸念されています。区民の安全・安心な生活を守るため、区はこれらの脅威に備え、計画的な災害対策に取り組みます。

【柱3 生活支援策】

安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

(概要)

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、区民の生活は極めて厳しい状況となっています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが安定・安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力します。

【柱4 経済活動支援策】

区内産業を支え経済の回復に取り組みます

(概要)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。区は、大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を最優先にしつつ、事業の継続に必要な支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組むとともに、成長し続ける産業のまちな形成を目指します。

【柱5 学びの保障・子どもの生活応援】

子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

(概要)

新型コロナウイルス感染症により学校が約3か月間臨時休業となったことで、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。区は、感染症対策を講じつつ、未来を担う子どもた

ちの成長を支えるため、学校、家庭において質の高い教育が行えるようICT*環境の整備等を含めた取組を進めるとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生活を支援していきます。

【柱6 新たな自治体経営へのシフト】

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に対応する自治体経営を進めます
(概要)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況の中、区は一層、効果的で効率的な運営を推進していく必要があることから、最小の経費で最大の効果を発揮する持続可能な区政を実現するための方針を示し、公民連携をはじめとする様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていきます。

7 これまでの経過

平成31年(2019年)3月

区の基本計画である「おおた未来プラン10年(後期)」の計画期間満了

令和元年(2019年)7月

「おおた重点プログラム」の策定

令和元年(2019年)11月

大田区新基本計画策定懇談会の設置

令和2年(2020年)2月

大田区新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

令和2年(2020年)4月

新基本計画策定延期の決定

令和2年(2020年)5月

緊急事態宣言解除後の区政運営の方向性の決定

令和2年(2020年)5月～8月

新型コロナウイルス感染症対策の充実と今後の区政運営を見据えた全事務事業の見直しの実施

第2節 計画の前提

1 将来人口の推計

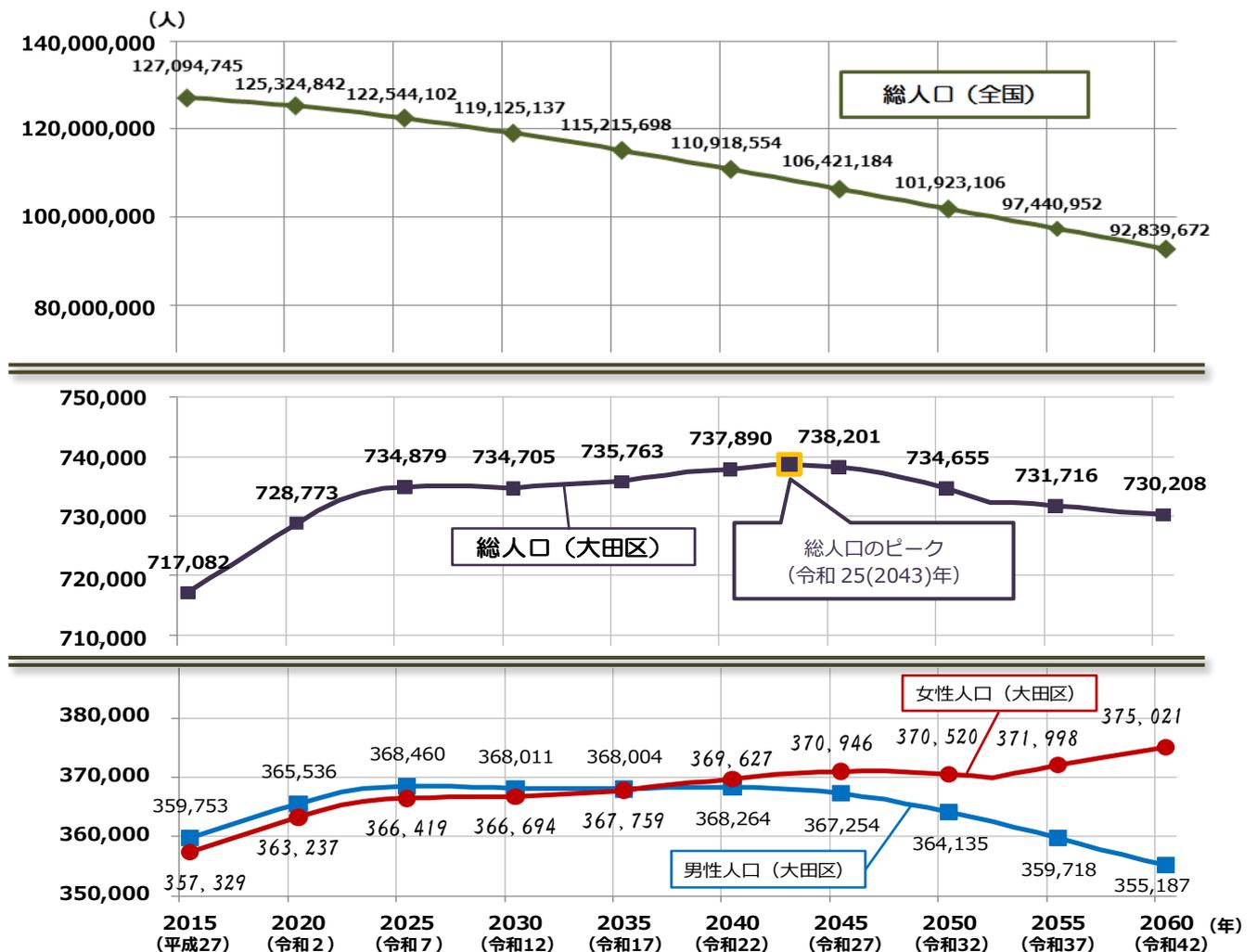
(1) 全国と大田区の総人口

戦後一貫して増加を続けてきた日本の人口は、平成22年(2010年)国勢調査でほぼ横ばいとなり、平成27年(2015年)調査の結果、ついに減少に転じました。将来的にも減少が続くと見込まれています。

一方、大田区の人口は平成7年(1995年)以降増加を続け、平成27年(2015年)には71万人を上回りました。今後、ペースは緩やかになるものの、2040年代前半までは増加を続ける見込みです。人口のピークは、令和25年(2043年)の738,600人と推測され、その後は減少に転じ、令和42年(2060年)の推計人口は730,208人になります。

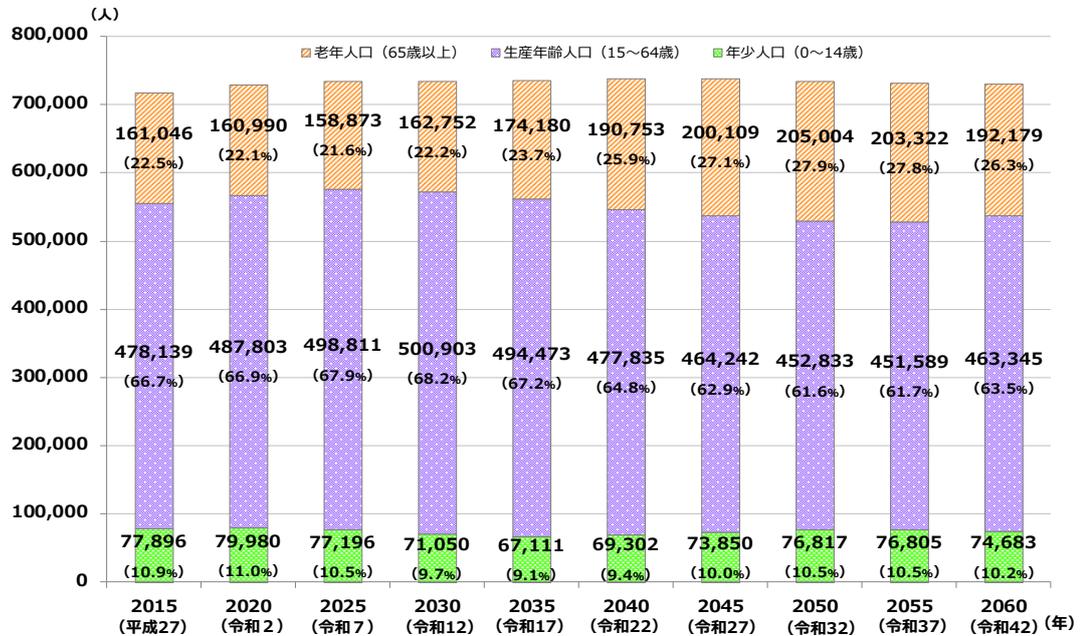
性別で見ると、現在は男性が女性を上回っていますが、近年はその差が一貫して縮まっています。2020年代後半からは男性人口が伸び悩むため、2030年代後半に男女が逆転します。

【全国と大田区の総人口、大田区の男女別人口の推移】



近年急増していた老年人口（65歳以上）は、団塊世代*が全て高齢者となったため、一旦は、ほぼ横ばいか、緩やかな増加に留まりますが、団塊ジュニア*が高齢者となる令和17年（2035年）頃からは増加のペースが再び加速します。また、20歳から39歳までの女性人口が安定的に推移するため、その子どもの世代である年少人口（14歳以下）も長期的にほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口（15～64歳）は、増減を繰り返すものの、40万人台後半の現在の水準を維持します。

【人口構成の推移】

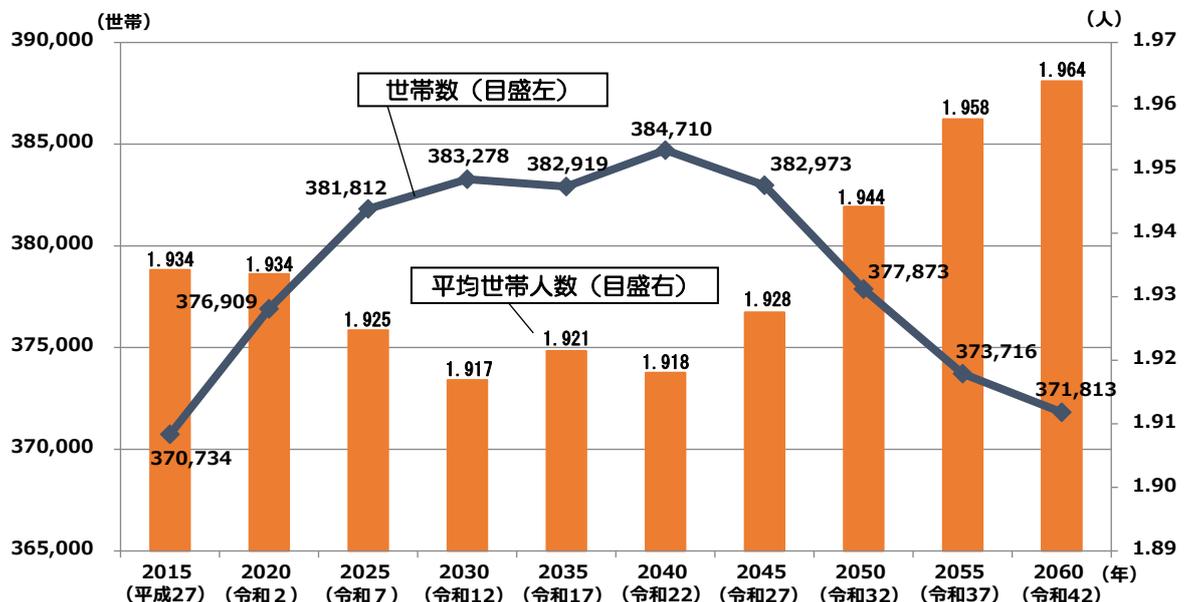


※ 各年の合計人数は、表示単位未満を四捨五入しているため、P.7の表の総人口数と一致しない場合があります。
 ※ 各年の人口構成の割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計しても100%とならない場合があります。

(2) 将来世帯数の推計

近年は、単独世帯や核家族世帯の増加等の影響から、総世帯数の増加と、平均世帯人員の減少が続いていますが、今後は、世帯主の多くを占める男性が減少し、総世帯数についても減少に転じます。また、総世帯数の減少ペースが総人口の減少ペースを上回るため、平均世帯人員は増加します。

【世帯数、平均世帯人数の推移】



2 財政見通し

(1) 財政見通しの基本的考え方

区財政は、平成に入って、バブル崩壊とリーマンショックという2度の大きな経済不況を経験しました。その際は、特別区税等の一般財源が大きく落ち込んだことから、特別区債*の大量発行や基金の取崩しにより歳入不足を補いました。こうした経験から、区は基金の計画的な積み増しや特別区債の発行抑制と着実な償還を進めてきており、現時点まで財政の健全性は維持してきたものと考えています。

しかし、内閣府が公表した令和2年(2020年)8月の月例経済報告では、我が国の経済は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要がある」としており、予断を許さない状況となっています。

今後の区財政の見通しは、歳入においては、新型コロナウイルス感染症の拡大及び緊急事態宣言に伴う経済活動の停滞により、一般財源の減収が見込まれる一方、歳出においては、公共施設の維持更新に係る経費や社会保障関係経費の増が想定されるなど、大幅な財源不足が見込まれる状況です。加えて、従来から、国による、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」を大義名分とした、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われています。

このような状況のもと、安定した行政サービスを継続して提供するためには、様々な角度から新たな歳入の確保を進め、事務事業の見直し・再構築により経営資源を生み出し、これらに加えて基金や特別区債の効果的な活用を行う必要があります。

財政見通しは、先行きを見通すことが困難な状況の中でも、緊急に解決すべき課題や着実に進めるべき山積する課題に取り組めるよう、必要な財源を確保しながら、より一層効果的な財政運営を進めるための枠組みとしました。

(2) 歳入の見通し(一般会計)

(単位：億円)

区 分	令和2年度(2020年度) (当初予算)		令和2年度(2020年度) (見通し)	
	当初予算	構成比	見通し	構成比
特別区税	771	26.8	763	26.1
地方譲与税等	218	7.6	189	6.4
特別区交付金*	699	24.3	661	22.6
国・都支出金	751	26.1	806	27.6
特別区債	54	1.9	56	1.9
財政基金	84	2.9	172	5.9
その他特定目的金	78	2.7	76	2.6
その他の収入	219	7.6	203	6.9
合 計	2,874	100.0	2,927	100.0

※見通しにおいては、特別定額給付金事業を除いています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

<特別区税>

特別区民税は、均等割額分については納税義務者数を15歳以上人口との回帰分析から推計、所得割額分は、前年度名目GDPとの回帰分析から見込みました。

<地方譲与税等>

航空機燃料譲与税及び利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金は、リーマンショック時の状況等を参考に見込みました。

<特別区交付金* >

交付金の原資となる調整三税をそれぞれ見込みました。法人住民税は鉱工業生産指数との回帰分析により推計、固定資産税は近年の増減率等を参考に推計、特別土地保有税は令和2年度(2020年度)当初フレーム同額としました。

<国・都支出金>

令和2年度(2020年度)見通しにおいては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金*等を見込みました。

(3) 歳出の見通し(一般会計)

(単位：億円)

区 分	令和2年度(2020年度) (当初予算)		令和2年度(2020年度) (見通し)	
	当初予算	構成比	見通し	構成比
義務的経費	1,455	50.6	1,461	49.9
人件費	458	15.9	446	15.2
扶助費*	953	33.2	970	33.2
公債費*	45	1.6	44	1.5
投資的経費	321	11.2	311	10.6
特別会計繰出金	239	8.3	236	8.1
その他経費	859	29.9	919	31.4
合 計	2,874	100.0	2,927	100.0

※見通しにおいては、特別定額給付金事業を除いています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

<義務的経費>

人件費は、報酬、給与、職員手当などを積算。リーマンショック時の状況等を参考に見込みました。

扶助費は、リーマンショック時の状況や近年の実績等を踏まえたほか、令和2年度補正予算による臨時的な扶助費を見込みました(子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、住居確保給付金等)。

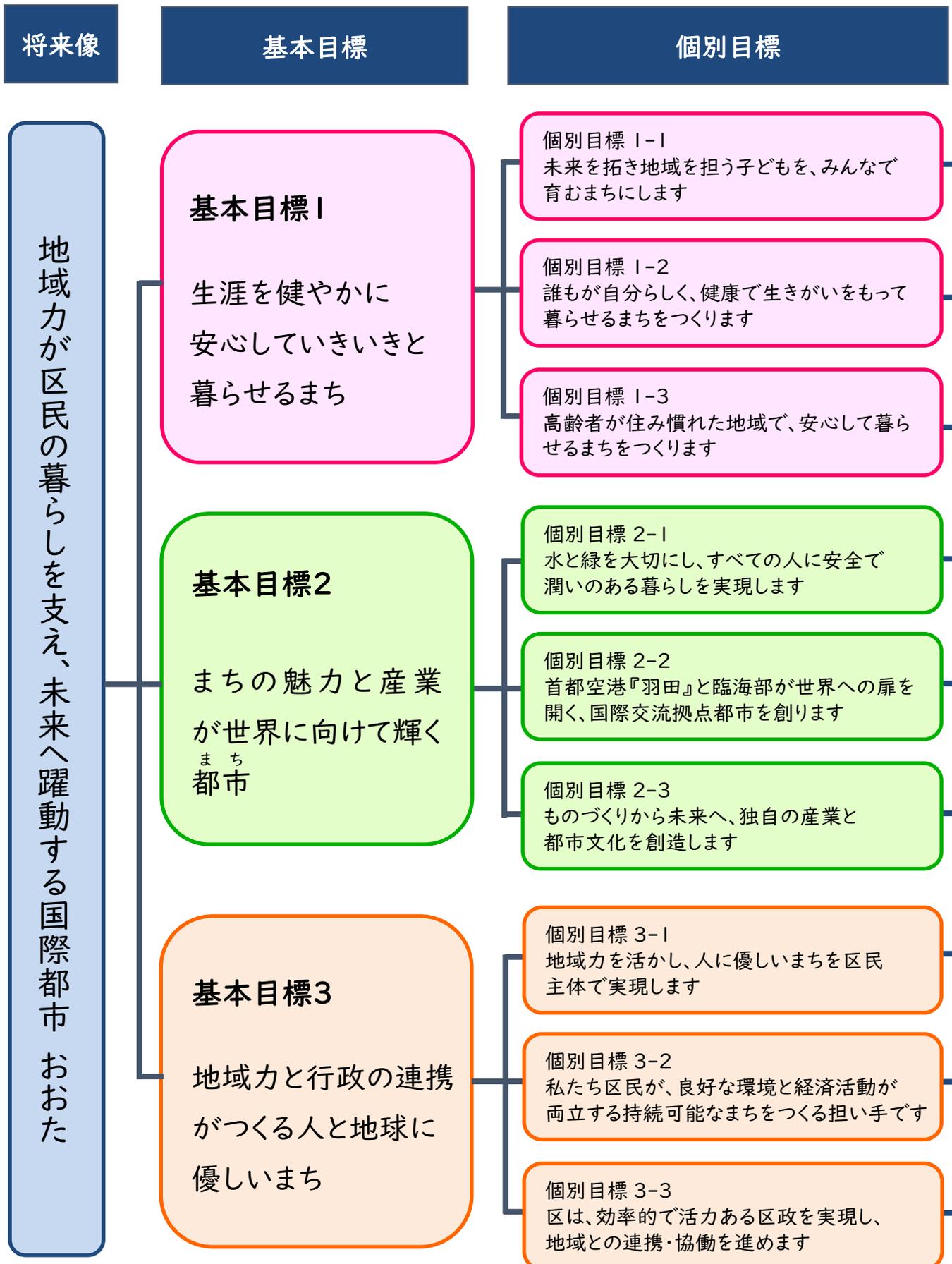
<投資的経費>

一般会計第6次補正後予算額を基に見込みました。

<特別会計繰出金>

一般会計第6次補正後予算額を基に見込みました。

第3節 本計画における施策体系



施策

- 1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります
- 1-1-2 待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります
- 1-1-3 未来を担う子どもたちの成長を支えます

- 1-2-1 健康でいきいきと暮らせるまちをつくります
- 1-2-2 障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります
- 1-2-3 地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります
- 1-2-4 スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります

- 1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

- 2-1-1 魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります
- 2-1-2 身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくります
- 2-1-3 災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります

- 2-2-1 日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります

- 2-3-1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります
- 2-3-2 にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします

- 3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります
- 3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

- 3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

- 3-3-1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます

